

# 船舶事故調査報告書

平成24年3月8日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 石 川 敏 行

委員 根 本 美 奈

事故種類	衝突（養殖施設）
発生日時	平成22年12月29日（水） 21時00分ごろ
発生場所	岡山県笠岡市真鍋島港 真鍋島港本浦A防波堤灯台から真方位355° 400m付近 （概位 北緯34° 21.6′ 東経133° 34.8′）
事故調査の経過	平成23年3月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	旅客船 しらさぎ、17.11トン 271-9186岡山、笠岡市 11.99m (Lr) × 3.40m × 1.65m、FRP ディーゼル機関、357kW、昭和54年3月
乗組員等に関する情報	船長 男性 45歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和61年11月14日 免許証交付日 平成18年10月25日 （平成23年11月13日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	本船 右舷船首部に約20cmの亀裂等 養殖施設 小割式養殖いけすをつなぐ係留索切断
事故の経過	本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、笠岡市の職員を真鍋島に輸送するため、船長が、手動操舵で座って操船に当たり、その隣に甲板員を見張りの補助に就け、笠岡市笠岡港口第2号灯浮標付近で真鍋島港本浦A防波堤灯台（以下「防波堤灯台」という。）に向首する約160°（真方位）の針路及び約18ノット（kn）の速力で航行した。 船長は、防波堤灯台の北方890m付近に接近したところで約8knに減速し、本船は、真鍋島港の防波堤入口に向けて航行中、平成22年12月29日21時00分ごろ同港沖のふぐ養殖施設（以下「本件養殖施設」という。）に衝突した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視程 約5海里以上 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期、潮流 約0.1～0.4knの東～北東に流れる潮流
その他の事項	船長は、本件養殖施設の存在を知っていた。 笠岡港と真鍋島の間には、東～北東に流れる潮流があった。 本件養殖施設は、11m四方の小割式養殖いけすであり、防波堤灯台の

	<p>北方約400mのところに東西方向に5台並べられ、直径30mmのナイロン製係留索でつながれていた。</p> <p>本件養殖施設には点滅式の標識灯が備えられていた。</p> <p>船長は、本事故当時、船首目標としていた防波堤灯台に気を取られ、衝突後に本件養殖施設の標識灯に気付いた。</p> <p>船長は、夜間航行をすることが少なく、防波堤灯台と本件養殖施設の標識灯との位置関係がよく分からなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、真鍋島港の防波堤入口に向けて航行中、船長が、船首目標としていた防波堤灯台に注意を向け、本件養殖施設に向けて圧流されていることに気付かなかったことから、本件養殖施設に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、夜間航行をすることが少なく、防波堤灯台と本件養殖施設の標識灯との位置関係を把握しておらず、本件養殖施設の標識灯を視認しなかったことから、本件養殖施設に向けて圧流されていることに気付かなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、真鍋島港の防波堤入口に向けて航行中、船長が、船首目標としていた防波堤灯台に注意を向け、本件養殖施設に向けて圧流されていることに気付かなかったため、本件養殖施設に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間航行をする場合は、灯台やその他の標識灯の状況を把握しておくこと。</li> </ul>	